

**がん原性が示唆されたものの、がん原性物質指針の対象とならなかった物質の
がん原性試験結果概要**

① 1-クロロ-2, 4-ジニトロベンゼン（平成 4 年度報告）

○ラットの雄に腎細胞腺腫、雌に乳腺の腺がんの発生増加が認められ、ラットの雌雄に対するがん原性が示唆された。

② β -クロロプロピオン酸(別名 3-クロロプロピオン酸)(平成 6 年度報告)

○ラットの雌に子宮内膜間質性ポリープと子宮内膜間質性肉腫の発生増加が認められ、ラットの雌に対するがん原性示唆が示唆された。

③ 塩化メチル（別名 クロロメタン）（平成 9 年度報告）

○ラットの雄で甲状腺の濾胞状腺腫と濾胞状腺がんを合わせた発生、マウスの雌で細気管支-肺胞上皮腺腫の発生の増加が認められたが、ラットの濾胞状腺腫と濾胞状腺がんのそれぞれの腫瘍単独での増加は認められず、マウスでは悪性の肺腫瘍の増加は認められなかった。

○ラット雄の甲状腺とマウス雌の肺の腫瘍発生増加は、ラット、マウスに対するがん原性を証明するための証拠としては不十分であった。

④ ウトロピン（別名 1, 3, 5, 7-テトラアザトリシクロ [3. 3. 1. 1^{3, 7}] デカン）（平成 9 年度報告）

○マウスの雌の乳腺の腫瘍、腺がんの増加傾向が認められたが、発生メカニズムの検討が必要であると考えられた。

⑤ メタリルクロライド（別名 3-クロロ-2-メチル-1-プロペン）（平成 10 年度報告）

○ラットの雄の甲状腺の腺腫のわずかな増加が認められ、がん原性の可能性を示唆するものの、不確実な証拠であった。

○マウスでは雌雄とも前胃の扁平上皮乳頭種と過形成の発生増加、雄の 100ppm 群の一例に扁平上皮がんの発生がみられ、マウスの雌雄に対するがん原性を示唆した。

⑥ グリオキサール（平成 12 年度報告）

○ラットの雌に子宮内膜間質性ポリープのわずかな発生増加が認められ、ラ

ットの雌に対するがん原性の可能性を示唆するものの、不確実な証拠であった。

⑦**アクリル酸＝２－ヒドロキシエチル**（平成 15 年度報告）

○ラットの雄に肝細胞腺腫と前腫瘍性病変である好塩基性小増殖巣の増加が認められ、がん原性を示唆する証拠と考えられた。雌には肝細胞腺腫のわずかな増加が認められ、がん原性を示す不確実な証拠と考えられた。

※上記 7 物質は、いずれも国による変異原性試験の結果を踏まえて、「**変異原性が認められた化学物質**」として労働基準局長名で行政指導が行われている。